

## 環境建設常任委員会委員長報告

(平成22年9月22日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の9月14日、15日、16日の3日間にわたり、付託されました13議案の審査を行いました。

審査のため出席を求めたものは、所管の各部長、技監、課長、参事であります。

審査の参考とするため、初日の午前中は現場視察を行いました。

それでは、順次報告を致します。

まず、議案第62号 栗東市栗東駅前広場管理条例の一部を改正する条例の制定について

委員から、身障者用駐車場が現行の4台分から2台に減ることに支障はないのか。占有なのか併用なのか。身障者への減免はあるのか。

との質問があり、当局から、今月まで4台分が埋まっていたことはなく、また、都市整備の駐車場も利用できる。駐車場は併用とし、また身障者の減免はない。

との答弁がありました。

また、委員から、実施の日はいつなのか。

との質問があり、当局から、12月1日を目途に、広報等により実施日を周知する。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 栗東市水道事業給水条例及び栗東市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

委員から、給水人口70,900人はいつ頃までの人口を想定しているのか。給水能力が39,600トンから31,510トンに減っているのはなぜか。

との質問があり、当局から、認可の目標年度を平成30年としている。給水能力は需要水量が減っていることと施設改良で当初の施設能力がそのまま発揮できていないことを勘案して減らした。

との答弁がありました。

また、委員から、現状の給水状況はどうなっているのか。

との質問があり、当局から、今年6月実績で出庭水源地から観音寺簡易水道事業の総口径取水量16,400トン、県水が6,000トン合計22,400トンである。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 権利の放棄につき議会の議決を求めることについて

委員から、市営住宅の家賃滞納からどの期間で退去させているのか。平成12年から今まで処理されなかったのはなぜか。

との質問があり、当局から、平成6年入居後、平成9年より滞納発生後に本人が所在不明となった。督促や呼び出しを行ったが応じず、連帯保証人にも完納依頼していたが未納であったため、その後に明け渡し請求を行った。平成12年の裁判判決後10年で時効請求が発生することと本人所在不明で請求出来ない状況のため、今回権利の放棄について議会の議決を求めた。

との答弁がありました。

また委員から、654,900円まで家賃を滞納していたのはどうしてなのか。家財についての処理費用はどうしたのか。

との質問があり、当局から、家賃分は罰則金を含んでいることから高額となっている。家財の処理費用については、裁判費用に含まれており、市が支払っている。

との答弁がありました。

また、委員から、現在このような事例は何件あるのか。裁判件数は何件あるのか。

との質問があり、当局から、行方不明者はいないが、平成21年度の滞納者は14件、その内完納者は4件、退去されているのが5件、その内1件が死亡されている。裁判にかかっているのは4件である。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 栗東市道路線の廃止について

質疑、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 栗東市道路線の認定について

委員から、小野高畑線は開発できる区域なのか。

との質問があり、当局から、市街化調整区域であり、拡幅については地元要望が以前より出ていたところである。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決

すべきものと決しました。

次に、議案第70号 滋賀県が湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画を改定することにつき議会の同意を求めることについて

委員から、吉川浄水場では耐震のために薬剤注入により強化するのか。管路更新は40年では将来財政負担が大きくなるのでないのか。

との質問があり、当局から、統合された場合新たな施設についても液状化対策が必要である。管路更新について、耐用年数40年以上保たせられる管は保たせていく。南部受水市連絡協議会において企業庁に効率的な運営されるように要望していく。

との答弁がありました。

また委員から、災害時の危機管理体制についてどのようにとられているのか。事業統合する目的はなになのか。

との質問があり、当局から、県を通じ近隣市町より応援の体制がある。管路の老朽化に対し、南部上水道事業では統合することにより国庫補助事業が受けられる。

との答弁がありました。

また委員から、管路が破損した場合、どれくらいの管経まで市内業者が緊急対応できるのか。

との質問があり、当局から、市内にもAランクの業者がいるので、400ミリ以上、800ミリでも対応できる。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成22年度栗東市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について

委員から、猪、シカの処分費用はどれくらいかかるのか。

との質問があり、当局からは、猪、シカの処分は1頭あたり26,500円である。箱わな捕獲は1頭あたり1,000円の手数料を、猟友会により止め刺しを5,000円補助している。

との答弁がありました。

また委員から、小口簡易資金の代位弁済は、半期で発生してくるのか。事業者が破産する前に巡回での指導を受けられる体制が必要ではないのか。

との質問があり、当局からは、代位弁済は21年度中の補償で、2件の一部弁済と1件の追加である。昨年度より実訪調査や指導を実施し、返済が滞りかけている事業者への指導、調査を商工会が行っている。

との答弁がありました。

また委員から、森遊館他5施設の次の指定管理に向けて、この5年間の検証、問題点をまとめて目的にそった制度を実施されたのか。

との質問があり、当局からは、毎年市の監査も受けており、委託料の内容を精査し、収支が向上するように指導している。また今回募集する指定管理については、委託料の削減を行っていく。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、関係する歳入・その他事項については、可決すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、一般会計及び特別会計の決算認定審査に入る前に、平成20年度決算関係指摘事項に対する取り組み状況について、各部長から報告を求めました。

続いて、議案第76号 平成21年度栗東市一般会計歳入歳出決算認定について のうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項についての審査結果であります。

多くの質疑がありましたが、主なものを報告致します。

委員から、ごみ有料化前の駆け込みの破碎ごみ搬出により、環境センター駐車場に山盛りになっているが処理計画はどうなのか。岡最終処分場の契約状況と搬入能力はいつまでなのか。

との質問に対して、当局から5月から日頃の一般廃棄物と合わせて処理しており、年内には全部処理する。岡最終処分場の契約は平成27年度まで契約している。搬入能力は今の推移で20年間となる。

との答弁がありました。

また委員より、くりちゃんバスの乗り継ぎの関係を含め乗りづらいこともあり、乗客数を増やす工夫は考えているのか。

との質問に対して、当局から利便性を考え、バス停の位置の変更や利用の多い方面に1便増便した。また電車の乗り継ぎ時間帯に合わせて変更するなどの対応をしており、今後も利用の増加を図る。

との答弁がありました。

また委員より、生態系保存について各地で学習会が開かれており、草津の志津小学校が川の生態系の変化を研究しているが、栗東市内での生態系調査取り組み状況や考え方はどうなのか。

との質問に対して、当局から主要河川の水質調査は12河川19カ所、主要河川の生物生態調査は5河川で年6回実施しており、特段に悪化したことはない。学校での活動や消費者生活研究会でも河川水質調査しており、生態系に対する考え方が大切なことであることを知らしめる環境学習について、今後もアピールしていく。

との答弁がありました。

また、委員より企業も社会の一員であり、排水の流し方やごみ搬出などについて、企業も環境に対する意識が高まっており、このことへの企業の会合はあるのか。市役所とのかかわりはどうなのか。

との質問に対して、当局より環境面での企業の集まりがあり、湖南振興局管内での栗東部会で企業にPRをしたり、事業所排水の油流出等の発生での防災訓練や河川への影響についての勉強会を行っている。

との答弁がありました。

また委員より、ごみ有料化によりごみ排出量はどうなっているのか。

との質問に対して、当局より破碎処理ごみは、4月から8月までで、昨年の469トンに比べ、今年は262トンとなった。家庭系ごみは、今年度は昨年度に比べ4月は16%減、5月で18%減、6月18%減、7月13%減となりごみ有料化により効果があった。

との答弁がありました。

また委員より、アグリの郷の借地料の根拠はどうか。守山のおうみんちでは客が多いが、アグリの郷に客を呼び込む対策はどうか。

との質問に対して、当局より地権者7名、面積5,729㎡に対して借地料を支払っている。平成22年度は4,344,000円、単価は固定資産税評価額の4%となっている。客を呼び込み利益を上げるため、取締役会で収支の向上、改善を図るため検討されているが、手立てとして中小企業診断士を紹介するなど市として指導をしている。

との答弁がありました。

また、委員より森遊館を含む指定管理4施設について、決算の赤字の理由と対策はどのように考えているのか。一体的な活用について地域を含めた協議会の実施状況はどうか。

との質問があり、当局より昨年度インフルエンザの流行と新名神の開通により、県道の通行量の減少により利用者が減ってきた。こんぜの里周辺4施設一体で指定管理になっており、全体では黒字になっている。今年3月グラウンドゴルフ場オープンにより、集客への取り組みをしている。

との答弁がありました。

また委員より、安養寺山観光道路等用地は買収できないのか。全国では、ゆるキャラが活躍しており、イベントなど観光面でくりちゃんの活用はされているのか。

との質問があり、当局より公図混乱地域で権利区分が<sup>ふくそう</sup>輻輳しており、用地買収に際しては、公図訂正等が必要で、相当の費用を投じなければならないことから、当面借地で対応する。生涯学習のまちづくりキャラクターである「くりちゃん」を許容される範囲の中で活用し、現在は湖南地域観光振興協議会が作成したメモ用紙やリーフレットでキャラクターとして活用している。

との答弁がありました。

また委員より、市道目川小柿線沿いにコンテナが置かれており、通学路で見通しが悪いので撤去はできないのか。

との質問があり、当局よりコンテナは民地にあり、倉庫等の使用形態による申請があれば指導対象となるが、コンテナとして置かれた場合は、指導できない。

との答弁がありました。

慎重に審議した後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

関係する歳入・その他事項については、認定すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。



次に、議案第82号 平成21年度栗東墓地公園特別会計 歳入歳出決算認定について

審議ののち、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第83号 平成21年度大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業 特別会計 歳入歳出決算認定について

審議ののち、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第85号 平成21年度栗東市水道事業会計決算認定について

委員から、未収金の額が多いのではないか。

との質問に対して、当局から、決算の関係から3月で出納閉鎖をしており、3月請求分が年度内に入っていないことから未収金となった。未納と区別するため、次年度より事業報告書の事業収支において、未納額を明記する方法を検討する。

との答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第86号 平成21年度栗東市公共下水道事業 特別会計 歳入歳出決算認定について

委員から、排水トラブルの内訳はなにか。

との質問があり、当局から主に家庭内のトイレや汚水枡のつまりが原因である。

との答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第87号 平成21年度栗東市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算認定について

委員から、接続率が100%にならないのはなぜか。

との質問があり、当局から、流域内での空き屋や農地があることから完全接続とはならない。

との答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

なお、以上の決算関係について、環境建設常任委員会として指摘事項を取りまとめ、当局に申し入れを致しましたので、申し添えます。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査結果の報告といたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。